

議案第 1 1 7 号

あきる野市特定公共物管理条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

提案理由

東京都河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例（令和 2 年東京都条例第 4 3 号）の施行に伴い、規定を整備する必要がある。

あきる野市特定公共物管理条例の一部を改正する条例

あきる野市特定公共物管理条例（平成 1 4 年あきる野市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表中	「		「		
		7 5 3 円		7 8 7 円	に改める。
		3 2 2 円		3 3 7 円	
		1, 0 7 5 円		1, 1 2 5 円	
		1, 0 7 5 円	を	1, 1 2 5 円	
		1, 0 7 5 円		1, 1 2 5 円	
		5 3 7 円		5 6 2 円	
		1, 0 7 5 円		1, 1 2 5 円	
	」		」		

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。